

第 24 号議案

平成 27 年度小城市立幼稚園児募集要項について

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成 26 年 10 月 23 日

小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉

提案理由

小城市立幼稚園の管理及び運営に関する規則第 4 条の規定に基づき提出する。

# 平成27年度小城市立幼稚園児募集要項

平成26年10月23日  
小城市教育委員会

## 【募集園児】

平成27年度入園児の対象は、3歳児・4歳児・5歳児とする。

3歳児 = 平成23.4.2～平成24.4.1までに生まれた幼児

4歳児 = 平成22.4.2～平成23.4.1                    "

5歳児 = 平成21.4.2～平成22.4.1                    "

**すでに在園し、継続を希望する園児については手続き不要とする。**

1. 晴田幼稚園（住所 = 小城市小城町晴気 793 - 1、 0952 - 73 - 3092）

3歳児 40人

4歳児 17人（在園3歳児で継続予定のものを除く）

5歳児 10人（在園4歳児で継続予定のものを除く）

2. 三日月幼稚園（住所 = 小城市三日月町三ヶ島 88 - 1、 0952 - 73 - 2601）

3歳児 60人

4歳児 27人（在園3歳児で継続予定のものを除く）

5歳児 27人（在園4歳児で継続予定のものを除く）

3. 芦刈幼稚園（住所 = 小城市芦刈町道免 390 - 1、 0952 - 66 - 1262）

3歳児 40人

4歳児 7人（在園3歳児で継続予定のものを除く）

5歳児 11人（在園4歳児で継続予定のものを除く）

芦刈幼稚園は平成29年度に民営化の計画があります。

**応募の状況によっては、あらかじめ計画していた学級編成を変更する場合もある。**

**募集期間を過ぎても定員に満たない場合は、随時入園申込書の受付を行う。**

## 【応募資格】

それぞれの幼稚園に入園するための応募資格は、以下の条件とする。

1. 小城市内に居住し、住所を有する世帯の幼児であること。

2. 各幼稚園の所在する町区（小城町・三日月町・芦刈町）に居住する者は、原則として所在する幼稚園に通園するものとする。

3. 牛津町区に居住し市立幼稚園への入園を希望する者は、3市立幼稚園の定員に空きがある場合には希望する幼稚園に応募することができる。ただし、通園については保護者の責任において行うことを原則とする。

4. 牛津町区以外の小城・三日月・芦刈町区に居住する者でも、空きがあれば他町区幼稚園に応募することができる。ただし、通園については保護者の責任において行うことを原則とする。

### 【保育料等】

平成 27 年度からの新制度における市立幼稚園の利用者負担額については、現行の利用者負担水準を基に、円滑な移行のため検討中。

(参考：平成 26 年度)

入園料	保育料(月額)	預かり保育料(月額)
5,000 円	10,000 円	6,000 円(8月は7,000円)

預かり保育は芦刈幼稚園でのみ実施

### 【募集期間】

平成 26 年 12 月 1 日(金)～平成 26 年 12 月 19 日(金)

下記の日程で、入園に関する説明会を行う。

日時：11 月 28 日(金)午前 10 時半～ 場所：小城市役所西館 2F 大会議室

### 【入園申込書及び提出先】

入園申込書・・・所定の入園申込書用紙(誓約書を含む)を各幼稚園及び教育委員会こども課、各庁舎の総合窓口においているので、その用紙に必要事項を記入して提出すること。

入園申込書の提出先は、晴田・三日月・芦刈幼稚園とし、希望する幼稚園に入園申込書を提出すること。

郵送は不可とする。

申込書の受付時間・・・12 月 1 日(金)～12 月 19 日(金)までの平日(月～金曜日で、祭日を除く)の 9:00～17:00 とする。

### 【入園の決定】

志願者が募集人数を超えた場合は、抽選により入園者の決定を行う。

### 【問い合わせ先】

1. 小城市教育委員会こども課保育幼稚園係(小城市役所西館 1F) 0952 - 37 - 6109
2. 晴田幼稚園(小城市小城町晴気 793 番地 1、担当者=徳富) 0952 - 73 - 3092
3. 三日月幼稚園(小城市三日月町三ヶ島 88 番地 1、担当者=南里) 0952 - 73 - 2601
4. 芦刈幼稚園(小城市芦刈町道免 390 番地 1、担当者=古賀) 0952 - 66 - 1262



# 誓 約 書

平成 年 月 日

小城市教育委員会 様

住 所 小城市 町

氏 名 \_\_\_\_\_ ㊞

平成 27 年度から小城市立\_\_\_\_\_幼稚園に入園するにあたり、小城市立幼稚園保育料等徴収条例に基づく事項を厳守し、幼稚園の運営規則及び教育方針に従うことを誓約します。

なお、下記の場合において、園児の出席を停止し、又は退園を命じられた場合は、その指示に従います。

## 記

1. 園児が伝染病の疾病に感染又はそのおそれがあると認めるとき。
2. 入園料又は保育料が期限内に納入されないとき。
3. その他、教育委員会で定める事由に該当するとき。